

令和8年4月

市立小学校保護者 様

深谷市教育委員会

夏季の登下校時のヘルメット着用（熱中症予防対応）について

日ごろより本市の教育活動にご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、本市では交通事故や地震災害等から児童生徒の命を守るため、小学校入学時に全児童にヘルメットを配布するとともに、登下校時におけるヘルメットの着用を行ってまいりました。一方で近年、夏季の気温上昇が著しいため、熱中症予防対策を講じる必要も生じております。

そこで、夏季における徒歩の登下校時のヘルメット着用について、下記のと通りの対応いたします。ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 対 応

- （１）登下校時は原則ヘルメットを着用する。ただし、熱中症が心配される状況の時は保護者の判断のもと、ヘルメットではなく帽子も可とする。

※学校へ事前の申請や連絡は、必要ありません。

- （２）ヘルメットを着用しない場合は、必ず帽子を着用する。

・原則、帽子の種類は問わない

（ただし、風等で飛ばされないようにサイズが合ったものとする）

・帽子には必ず記名する

※現在、家庭にあるものを使用するなどして、新たに購入する必要はありません。

2 期 間

6月1日から9月末日まで

3 備 考

- （１）帽子で登校した場合、教室での非常災害発生時や避難訓練実施時には、ヘルメットではなく帽子着用のもと避難等を行うこととします。

※特別教室での授業や休み時間等の場合は、この限りではありません。

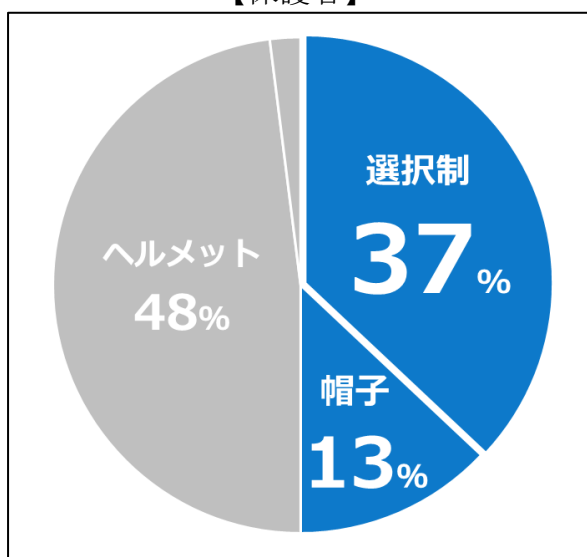
- （２）自転車に乗る場合は、事故等から命を守るため、引き続き、必ずヘルメットを着用します。

(3) 令和7年10月にご協力いただきました「暑さ対策におけるアンケート調査」の結果を掲載します。

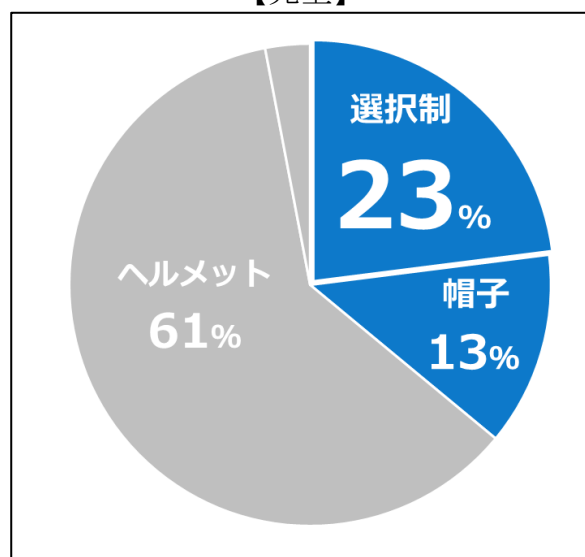
【アンケート調査概要】

- ①対 象：深谷市立小学校の全児童及び保護者
- ②回答期間：令和7年10月20日（月）～令和7年10月31日（金）
- ③回答方法：URL からの接続またはQR コードからの接続による

【保護者】



【児童】



立志と忠恕の深谷教育

～ふるさとを愛し、
夢をもち志高く生きる～
学校教育課 健康教育担当



電 話 5 7 2－9 5 7 8

F A X 5 8 0－3 2 6 0